

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会の設置について

本市議会は、藤沢都心部における都市機能の強化及び基盤施設の再構築並びに庁舎を初めとする公共施設の機能更新・再整備を図るため、次のとおり特別委員会を設置する。

令和5年5月22日提出

議会議員	山	口	政	哉
同	土	屋	俊	則
同	石	井	世	悟
同	友	田	宗	也
同	栗	原	貴	司
同	平	川	和	美
同	谷	津	英	美
同	安	藤	好	幸

- 1 本市議会に定数12人をもって構成する「藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会」を設置する。
- 2 この特別委員会は、藤沢都心部の活力と魅力あるまちづくりを目指すための都市機能の強化及び基盤施設の再構築並びに庁舎を初めとする公共施設の機能更新・再整備を図るため、これらの事業に関する調査・審査をする。
- 3 この特別委員会は、議会閉会中も調査・審査を行うことができることとし、議会において調査・審査の終了を議決するまで存続する。